

## 横浜市環境配慮指針の改定に関する意見公募要領

「横浜市環境配慮指針」（以下、配慮指針）は、横浜市環境影響評価条例に基づき、環境影響について計画段階事業者が配慮すべき事項に関する指針を定めたものです。新たな社会ニーズ（気候変動、自然資本等）などに対応するため「横浜市環境影響評価技術指針」を改定するにあたり、その内容や趣旨を配慮指針にも反映するための改定を予定しています。

つきましては、広く市民の皆様から御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

### 1 意見公募期間

令和7年1月29日（水）から令和7年2月28日（金）まで（郵送の場合は当日消印有効）

### 2 意見提出方法

意見投稿用紙に御記入のうえ、次のいずれかの方法により、御提出願います。

なお、電話や口頭での御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

#### (1) オンライン入力フォームの場合

右の二次元コード又は次の URL から本市の電子申請・届出システムより御提出ください。

(URL)

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/d77d5419-e760-45ea-986b-58a684a5c87f/start>



#### (2) 電子メールの場合

電子メールアドレス：[mk-eikyohyoka@city.yokohama.lg.jp](mailto:mk-eikyohyoka@city.yokohama.lg.jp)

横浜市みどり環境局環境影響評価課 あて

※件名の文頭に【意見公募】と表記してください。

#### (3) 郵送の場合

郵便番号：〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50-10

横浜市みどり環境局環境影響評価課 あて

#### (4) FAX の場合

FAX 番号：045-663-7831

横浜市みどり環境局環境影響評価課 あて

#### (5) 御持参いただく場合

横浜市中区本町6丁目50-10 27階

横浜市みどり環境局環境影響評価課 あて

※受付は平日の午前8時45分から午後5時までです。

### 3 資料の入手方法

意見公募にあたり、資料として「横浜市環境配慮指針」の改定に関する意見募集について」等を公表しています。環境影響評価課のウェブページからダウンロードしていただけるほか、環境影響評価課、市庁舎3階市民情報センター及び各区役所広報相談係にて閲覧・配布を行っています。

【環境影響評価課のウェブページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/kaisei/hairyo2025/ikenkoubo.html>

### 4 注意事項

- (1) いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (2) いただいた御意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御承知おきください。
- (3) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、本案に対する意見公募に関する業務のみに利用させていただきます。
- (4) その他個人情報については、個人情報の保護に関する法律にしたがって適切に取り扱います。

### 5 御不明な点についてのお問い合わせ先

横浜市みどり環境局環境影響評価課

電話番号：045-671-2495

電子メールアドレス：[mk-eikyohyoka@city.yokohama.lg.jp](mailto:mk-eikyohyoka@city.yokohama.lg.jp)

※電話や口頭による御意見は御遠慮くださいますよう、お願いいたします。